

個人負担などの見直しを行いました。毎年の健康診断を病気の早期発見・早期治療にお役立てください。

■適用日: 2024年4月1日受診より

- 人間ドックの負担基礎額がなくなります。
- **乳がん検診(マンモグラフィーまたはエコー)を、全額健保負担とします。** ※現行は個人負担1000円
また、女性に限らず全希望者を対象とします(健診機関によっては受診できない場合があります)。

■内 容

項目	改定内容	現行
制度全体 対象年齢 (年度末時点の年齢)	<ul style="list-style-type: none"> ● 35歳以上のみ、生活習慣病健診、人間ドックのいずれかを受診可能 ● 35歳未満は、定期健診のみ受診可能 	<ul style="list-style-type: none"> ● 全年令において、生活習慣病健診、人間ドックのいずれかを受診可能
個人負担	<ul style="list-style-type: none"> ● 人間ドック：負担基礎額を廃止 <ul style="list-style-type: none"> * 退職者本人 補助限度額 30,000円を超えた額 * 配偶者(被扶養者) 補助限度額 27,000円を超えた額 ● 生活習慣病健診〔改定なし〕 <ul style="list-style-type: none"> * 退職者本人 0円 * 配偶者(被扶養者) 3,000円 ● 定期健診 <ul style="list-style-type: none"> * 退職者本人 0円 * 配偶者(被扶養者) 1,500円 	<ul style="list-style-type: none"> ● 人間ドック <ul style="list-style-type: none"> * 退職者本人 負担基礎額 5,000円 + 補助限度額 30,000円を超えた額 * 配偶者(被扶養者) 負担基礎額 8,000円 + 補助限度額 27,000円を超えた額 ● 生活習慣病健診 <ul style="list-style-type: none"> * 退職者本人 0円 * 配偶者(被扶養者) 3,000円
		対象外